

「全配協配置部会長に 柳瀬 昭氏 就任」

発行：日本置き薬協会 事務局

配置薬業界で最大の販売業者団体である、一般社団法人全国配置薬協議会の定時社員総会は、7月18日午前10時から東京都港区芝公園のメルパーク東京で開かれた。任期満了に伴う役員改選で新配置部会長に法人販社会長の柳瀬 昭氏が兼任する事となった。副部会長には5名中2名、幹事には19名中7名の都合10名が法人販社会から選出され、配置部会はもとより、全配協において法人販社会の影響力が高まる傾向となった。就任挨拶で柳瀬氏は、配置部会長時代と同様な方針で臨みたいとし、以下のように述べた。

○当面の最大課題は医薬品のインターネット販売解禁に伴うルールづくりへの対応だと考えている。薬局薬店における医薬品ネット販売が解禁されるなら、それにあわせて配置販売業においても、店舗販売業でのネット販売と同等な情報提供や医薬品配送、あるいは医薬品の有効性・安全性の確保を満たす条件などを認めて并希望し厚労省などと折衝していきたい。

○ふたつ目の課題は研修（既存配置販売業の一定水準年30時間以上研修及び新法移行配置販売業者に課せられた登録販売者従事者への年12時間外部研修）への対応だ。現在、配置販売業界では各都道府県配置協議会で同研修を主催しているが、これをグループとかブロックあるいは日本全国で統一した研修にできないか検討したい。特に新法移行業者においては（配置薬業界の団体とは異なる薬局薬店を主とする）登録販売者協会の研修を受講する可能性が今後いっそう高まる。これにどう対応するか検討していきたい。

○三つ目は法人販社会からかねてから具申している協議会費の問題だ。各都道府県配置協議会（配置協会）に加入し易い協議会費の在り方を検討していきたい。

○配置薬業を、全国に見られる“シャッター通り”のようにはしたくない。皆さんと共に、夢を語り、夢をひとつでも実現したい。

【法人販社会の方針とは】法人社会は昨年（平成24年）6月20日に配置部会幹事会に対して、各都道府県配置協議会（配置協会）の組織や運営に関する具申（意見・要望）を示している。「法人配置販社の多くは近年の売上げ低迷で体力・余力を失っており、現状の各都道府県の配置協議会（配置協会）の運営実態のままでは配置協議会（配置協会）からの法人販社の脱会に歯止めをかけるのは困難」として、①各配置協議会会費引下げや会費算定の全国的な統一②各県協議会主催の資質向上研修（既存配置販売業一定水準年30時間研修や新法移行配置販売業に課せられた登録販売者等従事者の年12時間外部研修）の集合研修時間の短縮③配置協議会（配置協会）アウトサイダーであっても全配協への加入を望む配置販売業者や法人販社の受け皿としての全配協配置部会法人販社会—などを掲げている。

本件に関するお問合せ先 日本置き薬協会 事務局

〒114-0023 東京都北区滝野川3-56-9

TEL. 03-5974-6227 FAX. 03-5974-6224

日 置 協